

年 月 日

山形県知事 殿

(住所)

(氏名)

印

埋蔵文化財発掘調査の届出について（92条届出）

埋蔵文化財について発掘調査を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第92条第1項、同第184条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条第1項の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり届出します。

記

- 1 発掘調査予定地の所在及び地番
- 2 発掘調査予定地の面積
- 3 発掘調査予定地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
- 4 発掘調査の目的
- 5 発掘調査の主体となる者の氏名及び住所（国若しくは地方公共団体の機関又は法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
- 6 発掘調査担当者の氏名及び住所並びに経歴
- 7 発掘調査着手の予定時期
- 8 発掘調査終了の予定時期
- 9 出土品の処置に関する希望
- 10 その他参考となるべき事項

〔添付書類〕

- 1 発掘調査予定地及びその付近の地図（周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘調査の場合は、当該地図に埋蔵文化財包蔵地の概略の範囲を記入したもの）
- 2 発掘調査担当者が発掘調査の主体となる者以外の者であるときは、発掘調査担当者の発掘調査担当承諾書
- 3 発掘調査予定地の所有者の承諾書
- 4 発掘調査予定地につき権原に基く占有者があるときは、その承諾書
- 5 発掘調査予定地の区域において、石灰石、ドロマイト、耐火粘土、砂鉱等地表近い部分に存する鉱物につき鉱業権が設定されているときは、当該鉱業権者の承諾書

別 記

9 2条第1項

県文書番号	県文 第 号・ 年 月 日
-------	---------------

1 所在地			
2 面 積			
土地所有者	氏名： 住所：		
3 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ）		
遺跡の名称	(県遺跡番号 —)	員数	
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ）		
4 調査の目的	a. 学術調査（ ） b. 遺跡整備 c. 自然崩壊		
調査の契機	d. 開発事業に伴う 道路 鉄道 空港 港湾 河川 ダム 学校 共同住宅 個人住宅 工場 店舗 住宅兼工場店舗 その他の建物（ ） 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 電気・水道・ガス等 農業基盤整備（農道等含む） その他農業関係事業 土砂採取 その他の開発（ ）		
	備考：		
5 調査主体者	氏名：		
	住所：		
6 発掘調査担当者	氏名：		
	住所：		
	経歴：		
7 着手予定時期	年 月 日		
8 終了予定時期	年 月 日		
9 出土品の処置			
10 参考事項			

〔注意事項〕

① 太線内は届出者が記入。

② 3・4 欄は、該当事項を□又は○で囲み、該当項目のない場合は（ ）内に記入。